

(証券コード 2772)
平成28年 8月24日

株 主 各 位

福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
ゲンキー株式会社
代表取締役社長 藤 永 賢 一

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年9月8日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月9日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 福井県福井市中央1-4-8
ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間
（昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意願います。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第26期（平成27年6月21日から平成28年6月20日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成27年6月21日から平成28年6月20日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.genky.co.jp>）において周知させていただきます。

事業報告

(平成27年6月21日から
平成28年6月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年6月21日～平成28年6月20日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費におきましては、消費税増税以降、消費者の節約志向は根強く、また、不安定な海外経済の動向も懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、業態を超えた競合他社の出店や価格競争の中、医薬品のネット販売解禁により競争の激化が懸念されるなど、依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、今後加速するであろう異業種を交えた本格的な価格破壊競争への準備として、従来のメガドラッグストアを進化させたNew300坪タイプのディスカウントドラッグをレギュラー店と位置づけ、EDLC（エブリデイローコスト）及びEDLP（エブリデイロープライス）の追求に尽力いたしました。

新規出退店につきましては、New300坪タイプの店舗を福井県に8店舗、岐阜県に15店舗、愛知県に9店舗、石川県に3店舗出店し、従来のドラッグストアを5店舗、メガドラッグストアを2店舗閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は、売場面積300坪超の大型店83店舗、300坪タイプ62店舗、小型店5店舗の合計150店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は734億95百万円と前連結会計年度に比べ103億52百万円(16.4%)増加いたしました。利益に関しましては、経常利益は28億83百万円と前連結会計年度に比べ5百万円(0.2%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は19億1百万円と前連結会計年度に比べ1億40百万円(7.9%)の増加となりました。

配当につきましては、1株につき15円の実施をご提案させていただきます。

業態別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 25 期 (平成27年6月期)		第 26 期 (当期) (平成28年6月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
大 型 店	52,926,312	83.9	54,472,084	74.1	1,545,772	2.9
300 坪 タイ プ	6,149,729	9.7	15,216,768	20.7	9,067,039	147.4
小 型 店	1,827,396	2.9	1,321,453	1.8	△505,943	△27.7
そ の 他 (ゲンキーネットほか)	2,240,254	3.5	2,485,676	3.4	245,422	11.0
計	63,143,693	100.0	73,495,982	100.0	10,352,289	16.4

商品別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 25 期 (平成27年6月期)		第 26 期 (当期) (平成28年6月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
食 品	34,146,616	54.1	40,592,845	55.3	6,446,228	18.9
雑 貨	10,505,539	16.6	12,071,803	16.4	1,566,263	14.9
化 粧 品	9,197,773	14.6	10,432,798	14.2	1,235,024	13.4
医 薬 品	7,801,042	12.4	8,786,023	12.0	984,980	12.6
そ の 他	1,492,720	2.3	1,612,512	2.1	119,792	8.0
計	63,143,693	100.0	73,495,982	100.0	10,352,289	16.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は83億49百万円で、その主なものは新規出店に係る支出であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、経済政策の効果を背景に緩やかな景気の回復基調が続いているものの、一方で、消費者の根強い低価格・節約志向による消費マインドの減退など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きポイントによる販促、デリカを中心としたコンビニカテゴリー商品の開発強化、低価格プライベートブランド商品の拡充等に加え、オムニチャネル化に向けたEコマースの強化により客数の増加を図り、顧客の囲い込みを行ってまいります。そして徹底したローコストオペレーションによるボトムプライスの更なる切り下げやエブリデイロープライスの訴求等によって、お買い求めやすい価格を追求してまいります。

また、今後の多店舗高速出店に対応するため、標準化された店舗オペレーションの向上、社員教育システムとマニュアルの整備、物流システム並びに情報システムの強化など、社内体制充実に引き続き積極的に取り組み、より経営の効率化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

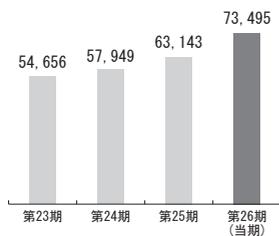
区 分	第 23 期 (平成25年 6 月期)	第 24 期 (平成26年 6 月期)	第 25 期 (平成27年 6 月期)	第26期(当期) (平成28年 6 月期)
売 上 高 (千円)	54,656,383	57,949,841	63,143,693	73,495,982
経 常 利 益 (千円)	1,040,295	2,007,392	2,877,835	2,883,328
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	623,065	1,171,132	1,761,329	1,901,352
1株当たり当期純利益 (円)	90.42	169.52	252.25	269.93
総 資 産 (千円)	27,198,442	30,093,840	36,567,039	44,681,997
純 資 産 (千円)	8,243,866	9,270,236	10,893,715	12,583,551
1株当たり純資産額 (円)	1,193.24	1,334.63	1,547.75	1,784.62
期末店舗数				
小型店	15	13	9	5
300坪タイプ	14	14	28	62
大型店	64	71	85	83
計	93	98	122	150

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

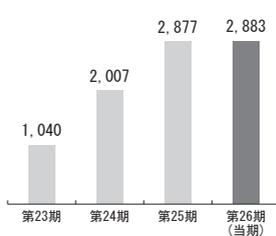
(注2) 第24期の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の著しい増減理由といたしましては、売上原価の改善ときめ細かいマージンミックスによる荒利益高の増加によるものであります。

(注3) 当社は平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

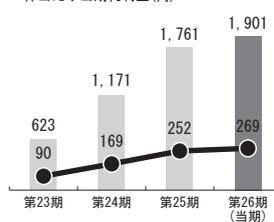
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)
1株当たり当期純利益(円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ゲンキーネット株式会社	10,000千円	100.0%	インターネットを通じた雑貨等の通信販売
玄気商貿（上海）有限公司	798千円	100.0%	プライベートブランド商品の開発・輸入

(7) 主要な事業内容（平成28年6月20日現在）

ディスカウントドラッグを通じて、医薬品、化粧品、食品、雑貨、衣料品などの販売を行っております。

(8) 主要な営業所等（平成28年6月20日現在）

本社 福井県坂井市丸岡町

店舗 小型店 5店（福井県）
300坪タイプ 62店（福井県17店、岐阜県25店、愛知県14店、石川県6店）
大型店 83店（福井県26店、岐阜県38店、愛知県12店、石川県7店）

その他 物流センター 福井県坂井市丸岡町、福井県福井市石森町

(9) 使用人の状況（平成28年6月20日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
632名	+97名	27.9歳	4.0年

(注1) 上記使用人のほか、パートタイマーは1,255名（1日8時間換算、年間平均雇用人数）であります。

(注2) 前連結会計年度末に比べ使用人が97名増加しております。主な理由は、新規出店に伴う採用強化によるものであります。

(10) 主要な借入先（平成28年6月20日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,795,938千円
株式会社みずほ銀行	2,645,432
農林中央金庫	2,080,350
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,520,287
株式会社日本政策投資銀行	1,512,000

2. 会社の株式に関する事項（平成28年6月20日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 7,051,600株 |
| (3) 株主数 | 7,225名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
フジナガイインターナショナルキャピタルズ 有 限 会 社	2,353,200株	33.4%
株 式 会 社 華	400,000	5.7
ビービーエチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック フアンド	365,400	5.2
ゲ ン キ ー 従 業 員 持 株 会	310,300	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	301,700	4.3
藤 永 賢 一	210,000	3.0
ゲ ン キ ー 取 引 先 持 株 会	173,200	2.5
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	111,500	1.6
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	80,000	1.1
エムエルアイ ストック ローン	68,191	1.0

（注）持株比率は自己株式（493株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年6月20日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	藤 永 賢 一	
取 締 役 副 社 長	吉 岡 伸 洋	IE 本 部 長
取 締 役	内 田 一 幸	マーチャンダイジング部長兼玄気商貿（上海）有限公司董事長
取 締 役	山 形 浩 幸	店 舗 運 営 部 長
常 勤 監 査 役	長 田 康 孝	
監 査 役	松 岡 茂	松 岡 会 計 事 務 所 所 長
監 査 役	今 井 順 也	今 井 労 務 経 営 事 務 所 所 長

(注1) 監査役松岡茂氏及び監査役今井順也氏は社外監査役であります。

(注2) 監査役松岡茂氏及び監査役今井順也氏は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (社 外 取 締 役)	4 名 (—)	64,692千円 (—)
監 査 役 (社 外 監 査 役)	6 (4)	5,910 (1,203)
合 計	10	70,602

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成12年9月18日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額年額240,000千円であります。

(注2) 監査役の報酬限度額は、平成12年9月18日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額年額24,000千円であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

株主総会で承認された報酬枠の範囲において、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は各監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために、社外取締役候補者の人選に努めてまいりましたが、仮に不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害する可能性があるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しておりました。しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努めたところ、今般適任者を得ることができましたので、平成28年9月9日開催予定の第26期定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

②他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

活 動 状 況	
監 査 役 松 岡 茂	社外監査役就任後に開催の取締役会には19回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜質問し発言を行っております。また、監査役会には12回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役 今 井 順 也	社外監査役就任後に開催の取締役会には19回の全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から適宜質問し発言を行っております。また、監査役会には12回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③当社監査役会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程を作成、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス確保のための教育の実施
 - ・業務運営の状況把握とその改善のため、内部監査室による内部監査を実施
 - ・企業倫理に関する従業員からの苦情相談窓口の設置
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の決定に関する情報、文書の取扱いは、社内規程の定めるところによる。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行う。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成するTS役員会議で協議する。
 - ・取締役会における年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
 - ・コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行う。
 - ・当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進に努める。
 - ・内部通報制度にかかる規程を制定し、ホットラインを設置する。
 - ・反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除する。

- ・コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等の実施に努める。
- ⑥次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社子会社の取締役、執行役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ. 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び子会社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会が当社及び子会社のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社及び子会社に共通のコンプライアンス規程を策定する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役より要求がある場合は、使用人から監査役補助者を任命する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑨監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する事項
- ・監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定める。
- ⑩監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。
- ⑪取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制
- ・取締役及び使用人は、下記の各事項を監査役に報告する。
 - a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - b. 内部監査室が実施した内部監査の実施状況
 - c. 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況

- ⑫⑪の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。当社グループの内部通報制度に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。
- ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人及び社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。
- ⑭反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、取引や資金提供等は完全に排除する。
 - ・反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、毅然とした態度でこれを拒絶する。
 - ・反社会的勢力についての継続的情報収集・情勢把握と、不当要求などの被害の未然防止のため、外部の専門機関と連携を密にして、反社会的勢力への対応に関する指導を受けることとする。

(2) 体制の運用状況の概要

- ・内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年6月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,862,751	流 動 負 債	19,945,416
現金及び預金	1,605,661	買掛金	10,174,231
売掛金	623,409	短期借入金	700,000
商品	10,341,622	1年内返済予定の長期借入金	5,312,472
貯蔵品	20,256	リース債務	69,610
繰延税金資産	356,886	未払金	2,374,683
その他	914,914	未払法人税等	731,602
固 定 資 産	30,819,246	賞与引当金	46,650
有 形 固 定 資 産	26,181,681	ポイント引当金	245,028
建物及び構築物	19,909,011	その他	291,136
土地	2,177,802	固 定 負 債	12,153,029
リース資産	487,692	長期借入金	10,457,022
建設仮勘定	1,707,298	リース債務	438,681
その他	1,899,877	資産除去債務	927,446
無 形 固 定 資 産	249,462	その他	329,879
借地権	106,212	負 債 合 計	32,098,446
電話加入権	3,018	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	127,392	株 主 資 本	12,570,494
ソフトウェア仮勘定	12,839	資本金	1,076,821
投資その他の資産	4,388,103	資本剰余金	880,475
投資有価証券	30,994	利益剰余金	10,613,960
長期貸付金	826,765	自己株式	△763
繰延税金資産	549,116	その他の包括利益累計額	13,057
差入保証金	2,376,560	その他有価証券評価差額金	5,604
その他	619,665	為替換算調整勘定	7,452
貸倒引当金	△15,000	純 資 産 合 計	12,583,551
資 産 合 計	44,681,997	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,681,997

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年6月21日から
平成28年6月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		73,495,982
売 上 原 価		57,302,839
売 上 総 利 益		16,193,142
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,537,879
営 業 利 益		2,655,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,753	
受 取 賃 貸 料	263,408	
受 取 手 数 料	129,230	
固 定 資 産 受 贈 益	62,391	
そ の 他	67,010	538,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,889	
賃 貸 費 用	215,382	
そ の 他	25,457	310,728
経 常 利 益		2,883,328
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,420	16,420
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,866,908
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,160,423	
法 人 税 等 調 整 額	△194,868	965,555
当 期 純 利 益		1,901,352
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,901,352

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月21日から
平成28年6月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年6月21日残高	1,072,600	876,254	8,923,783	△411	10,872,225
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,221	4,221			8,442
剰余金の配当			△211,176		△211,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,901,352		1,901,352
自己株式の取得				△351	△351
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4,221	4,221	1,690,176	△351	1,698,268
平成28年6月20日残高	1,076,821	880,475	10,613,960	△763	12,570,494

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成27年6月21日残高	7,969	11,657	19,626	1,862	10,893,715
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					8,442
剰余金の配当					△211,176
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,901,352
自己株式の取得					△351
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,364	△4,204	△6,569	△1,862	△8,432
連結会計年度中の変動額合計	△2,364	△4,204	△6,569	△1,862	1,689,835
平成28年6月20日残高	5,604	7,452	13,057	—	12,583,551

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ゲンキーネット株式会社
玄気商貿（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、玄気商貿（上海）有限公司を除き、連結決算日と一致しております。なお、玄気商貿（上海）有限公司については決算日が12月31日であります。連結計算書類作成にあたり、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた玄気商貿（上海）有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

- ・商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上的建物については、耐用年数を定期借地権の契約期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については契約期間を基準とした定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4)会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5)表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,838,126千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	3,518,800	3,532,800	—	7,051,600

(注) 当連結会計年度中の普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

平成27年9月1日付株式分割 3,518,800株
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使 14,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成27年9月10日 定時株主総会	普通株式	105,558千円	30.00円	平成27年6月20日	平成27年9月11日
平成28年1月18日 取締役会	普通株式	105,618千円	15.00円	平成27年12月20日	平成28年2月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年9月9日開催の定時株主総会に、次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成28年9月9日 定時株主総会	普通株式	105,766千円	利益剰余金	15.00円	平成28年6月20日	平成28年9月12日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全かつ流動性の高い金融資産で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に不動産賃借に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、定期的に差入先の財務状態等を把握しております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,605,661	1,605,661	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	20,894	20,894	—
(3) 差入保証金 貸倒引当金（*1）	2,376,560 △15,000	2,271,537 △15,000	
	2,361,560	2,256,537	△105,022
資産計	3,988,117	3,883,094	△105,022
(1) 買掛金	10,174,231	10,174,231	—
(2) 未払金	2,374,683	2,374,683	—
(3) 長期借入金（*2）	15,769,495	15,803,944	34,448
負債計	28,318,410	28,352,858	34,448

（*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,784円62銭
(2) 1株当たり当期純利益 269円93銭

当社は平成27年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
福井県越前市	店舗	建物及び構築物ほか	11,738
福井県福井市	店舗	建物及び構築物ほか	2,524
福井県吉田郡	店舗	建物及び構築物ほか	2,157

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、閉鎖予定店舗については、収益性の低下により、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

建物及び構築物	16,171千円
その他	248千円
計	16,420千円

貸借対照表

(平成28年6月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,671,916	流 動 負 債	19,915,980
現金及び預金	1,499,474	買掛金	10,127,555
売掛金	645,115	短期借入金	700,000
商品	10,219,464	1年内返済予定の長期借入金	5,312,472
貯蔵品	19,430	リース債務	69,610
前払費用	100,655	未払金	2,398,374
繰延税金資産	356,886	未払法人税等	727,839
未収入金	780,286	賞与引当金	45,449
その他	50,602	ポイント引当金	245,028
固 定 資 産	30,836,248	その他	289,650
有 形 固 定 資 産	26,180,452	固 定 負 債	12,153,029
建物	17,788,816	長期借入金	10,457,022
構築物	2,120,195	リース債務	438,681
車両運搬具	4,125	資産除去債務	927,446
器具備品	1,894,522	預り保証金	308,606
土地	2,177,802	その他	21,273
リース資産	487,692		
建設仮勘定	1,707,298	負 債 合 計	32,069,010
無 形 固 定 資 産	247,722	純 資 産 の 部	
借地権	106,212	株 主 資 本	12,433,549
電話加入権	3,018	資本金	1,076,821
ソフトウェア	127,392	資本剰余金	880,475
ソフトウェア仮勘定	11,099	資本準備金	880,475
投 資 そ の 他 の 資 産	4,408,073	利 益 剰 余 金	10,477,016
投資有価証券	30,994	利益準備金	8,420
関係会社株式	20,000	その他利益剰余金	10,468,595
出資金	170	固定資産圧縮積立金	141,176
長期貸付金	826,765	別途積立金	7,600,000
長期前払費用	317,748	繰越利益剰余金	2,727,418
繰延税金資産	549,116	自 己 株 式	△763
差入保証金	2,376,560	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,604
店舗賃借仮勘定	85,729	その他有価証券評価差額金	5,604
その他	215,986		
貸倒引当金	△15,000	純 資 産 合 計	12,439,154
資 産 合 計	44,508,164	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,508,164

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年6月21日から
平成28年6月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	72,608,071
売上原価	56,958,787
売上総利益	15,649,283
販売費及び一般管理費	13,035,232
営業利益	2,614,051
営業外収益	
受取利息	16,700
受取賃貸料	282,608
受取手数料	130,310
受取配当金	27,676
固定資産受贈益	62,391
その他	59,381
営業外費用	
支払利息	69,879
賃貸費用	215,382
その他	26,970
経常利益	2,880,888
特別損失	
減損損失	16,420
税引前当期純利益	2,864,468
法人税、住民税及び事業税	1,145,298
法人税等調整額	△194,868
当期純利益	1,914,037

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年6月21日から
平成28年6月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成27年6月21日残高	1,072,600	876,254	8,420	148,258	6,100,000	2,517,475	△411	10,722,596	
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,221	4,221						8,442	
剰余金の配当						△211,176		△211,176	
固定資産圧縮積立金の取崩				△7,081		7,081		—	
別途積立金の積立					1,500,000	△1,500,000		—	
当期純利益						1,914,037		1,914,037	
自己株式の取得							△351	△351	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	4,221	4,221	—	△7,081	1,500,000	209,943	△351	1,710,952	
平成28年6月20日残高	1,076,821	880,475	8,420	141,176	7,600,000	2,727,418	△763	12,433,549	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成27年6月21日残高	7,969	1,862	10,732,428
事業年度中の変動額			
新株の発行			8,442
剰余金の配当			△211,176
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,914,037
自己株式の取得			△351
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,364	△1,862	△4,227
事業年度中の変動額合計	△2,364	△1,862	1,706,725
平成28年6月20日残高	5,604	—	12,439,154

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・ 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品…………… 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ② 貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の契約期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物	2～38年
構 築 物	8～30年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については契約年数を基準とした定額法によっております。
- ③ リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金…………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金…………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金…………… 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,836,540千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	265,381千円
短期金銭債務	70,427千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	1,494,589千円
	販売費及び一般管理費			57,201千円
	営業取引以外の取引高			20,280千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	200	293	—	493

(変動事由の概要)

平成27年9月1日付株式分割	200株
単元未満株式の買取り	93株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	13,952千円
ポイント引当金	75,223千円
未払賞与	67,860千円
未払事業税	53,248千円
未払社会保険料	18,848千円
未払租税公課	28,142千円
棚卸資産評価損	50,788千円
その他	48,821千円
繰延税金資産（流動）計	<u>356,886千円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	519,212千円
減損損失	53,180千円
投資有価証券評価損	2,029千円
貸倒引当金	4,575千円
資産除去債務	283,164千円
その他	13,693千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>875,856千円</u>
評価性引当額	<u>△55,519千円</u>
繰延税金資産（固定）計	<u>820,336千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	66,932千円
資産除去債務	191,547千円
その他	12,740千円
繰延税金負債（固定）計	<u>271,220千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>549,116千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異要因の内訳

当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年6月21日に開始する事業年度及び平成29年6月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44,915千円減少し、法人税等調整額が45,047千円、その他有価証券評価差額金が132千円それぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,764円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	271円73銭

当社は平成27年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月29日

ゲンキー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンキー株式会社の平成27年6月21日から平成28年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンキー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月29日

ゲンキー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 剛 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンキー株式会社の平成27年6月21日から平成28年6月20日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月21日から平成28年6月20日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月5日

ゲンキー株式会社 監査役会

常勤監査役 長田 康孝 (印)

監査役 松岡 茂 (印)

監査役 今井 順也 (印)

(注) 監査役松岡茂及び今井順也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、105,766,605円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月12日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開等に備えた経営基盤の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値を向上させることを目的として、社外取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
道端 良作 (昭和27年1月13日生)	平成2年6月 北陸新和物産株式会社入社(合併により現株式会社PALTAC) 平成15年12月 株式会社パルタック(現株式会社PALTAC)取締役IT戦略室長 平成23年6月 同社 取締役専務執行役員 情報・物流統括本部長 平成25年4月 同社 取締役専務執行役員 監査部担当 平成26年3月 経済産業省推奨ITコーディネータ 平成26年7月 オフィスM設立 代表取締役就任(現任)	100株

(注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- 2 道端良作氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1)社外取締役候補者とした理由
道端良作氏は、物流システムの構築の実績と流通業界に関する知識を有しており、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断したためであります。
 - (2)当社の社外取締役に就任してからの在任期間
道端良作氏の在任期間は、当社定款の定めにより、現任取締役の任期の満了する時までとなります。
 - (3)社外取締役との責任限定契約の内容の概要
道端良作氏が当社社外取締役に選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
- 4 道端良作氏が当社社外取締役に選任された場合は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

福井県福井市中央1-4-8

ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間

電話 (0776) 25 - 3200



J R北陸本線「福井駅」徒歩3分

えちぜん鉄道「福井駅」徒歩4分

*当会場には駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。